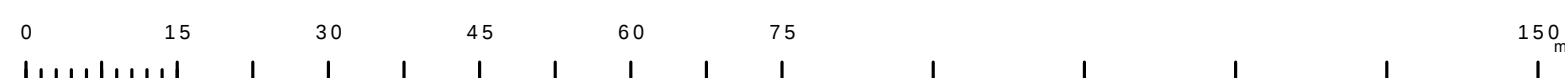
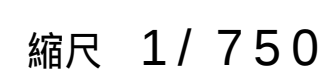


$$\begin{array}{r} 2841 - 1 \\ \hline \end{array}$$


この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)6都市基交第21号

2 7 4 0 - 4	2 7 4 1 - 3	2 7 4 1 - 1
2 8 4 0 - 2	2 8 4 1 - 1	2 8 4 1 - 1
2 8 4 0 - 4	2 8 4 1 - 3	2 8 4 1 - 1

	凡 例	名 称
マンホール（人 孔）	●	標準 1号マンホール（内径90cm）
	○	標準 2号マンホール（内径120cm）
	○	標準 3号マンホール（内径150cm）
	○	標準 4号マンホール（内径180cm）
	[H6]	標準 5号マンホール（内径210×120cm）
	[H6]	標準 6号マンホール（内径260×120cm）
	[H7]	標準 7号マンホール（内径300×120cm）
	①	組立 1号マンホール（内径90cm）
	②	組立 2号マンホール（内径120cm）
	③	組立 3号マンホール（内径150cm）
	④	組立 4号マンホール（内径180cm）
	[K1]	組立 組形マンホール（内径90×60cm）
	●	特殊 方形マンホール
	[H1]	特殊 特1号マンホール（内径90×60cm）
	[H2]	特殊 特2号マンホール（内径120×120cm）
	[H3]	特殊 特3号マンホール（内径150×120cm）
	[H4]	特殊 特4号マンホール（内径180×120cm）
	⑤	小径マンホール（内径30cm）
	□	特殊 特殊マンホール
	□	特殊 分水管マンホール
	[T]	特殊 円形特殊人孔
	□	特殊 矩形特殊人孔
	○	特殊 特殊マンホール（既使用）
	○	横溝 横形マンホール（内径120×90cm）
	(△)	横溝 横形マンホール（内径90×60cm）
	変化点又は結合点	[B]
[]		伏線マンホール（中途）
[B]		伏線マンホール（下流）
[B]		伏線分水管マンホール（上流）
[B]		伏線分水管マンホール（下流）
[B]		伏線側溝兼付マンホール（上流）
[B]		伏線側溝兼付マンホール（下流）
☆		ダース人孔
➤		取入口、出口、扇形取入部等
➤		取入口、扇形取入部の人孔または出水部
A		変異管路上流部又は道路管理責任分点
⊗		空弁井
⊗		排水弁
⊗	配池	
⊗	点検口（連溝口含む）	
	注）マンホール、変異点及び結合点の色は 黒色と同一である。	
管	→	合流管線
	→	汚水幹線
	→	雨水幹線
	→	雨水幹線（L/U道）
	→	雨水支管（幹線）
	→	合流管線
	→	合流管線（市町村）
	→	汚水幹線
	→	雨水幹線
	→	雨水幹線（市町村）
	→	雨水幹線
	→	雨水幹線（市町村）
	→	清流電話
	→	雨水支管（幹線）
	→	連通又は管分岐所からの放流水
	→	合流伝送管線
	渠	→
→		合流伝送管線（市町村）
→		雨水伝送管線
→		雨水伝送管線（市町村）
→		再生水管（中水道）
→		光ファイバーケーブル連絡線
→		不明・その他
→		仮取入れ管
→		側方管
→		汚水管線（幹線）
樹及び取付管	□	矩形汚水管
	■	矩形雨水管
	□	円形汚水管
	●	円形雨水管
	—	取付管（色は樹と同色である）
管渠断面	○	円形
	△	鋭い
	△	鋭い
	○	鋭い（円形）
	○	鋭い
	L/U	L/U型（L型）
	■	着削り（矩形）
	■	共同溝
	■	埋溝
	☆	その他
	■	台形
	●	円形増設（矩形）
	●	円形増設（円形）
	行政境	■
■		矩形増設（円形）
■		円増設（矩形）
■		円増設（円形）
■		山溝溝（矩形）
■		山溝溝（円形）
○		溝管
○		インバート施設
—		都府県
—		市区域
その他	—	町郷・丁目界
	—	処理区域
	—	処理区分
	—	処理地
	—	処理地名
注）	○	断面記号（色は黒、人孔と同色である）
	○	断面記号（色は黒、人孔と同色である）
	○	特定事項